

令和5年度（2023年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和5年度（2023年度）第7回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和6年（2024年）1月22日（月）13：30～15：30
場所	宝塚市立中央公民館 204学習室
出席数	■ 内田委員 ■ 住吉委員 ■ 平山委員 ■ 後藤委員 ■ 岩室委員 ■ 谷添委員 ■ 奥委員 ■ 藤井委員 ■ 菅委員 ■ 和久委員 ■ 加藤委員 □ 石井委員 ■ 岩崎委員 ■ 山下委員 ■ 山本委員 (■出席/□欠席)
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 委員長あいさつ
- 3 教職員の人権意識調査について
- 4 人権パンフレットの改訂について

事務局：本日傍聴人はありません。それでは委員長よろしくお願いたします。

委員長：お正月明けてすぐに能登半島で大きな地震と津波があり、びっくりさせられながらも、私たちは阪神淡路大震災を経験していますので、お互いの思いが一緒であることをつくづく思って、心を痛めたところです。早い復旧と復興が行われることをお祈りしたいと思います。手助けができることがあれば、みなさんご協力を色々な形でされてはどうかと思います。

今日の会は最終回の前の会になります。あと1回で終わりになります。まずレジメを見ていただいて段取りをまずお話をさせていただきます。最初に教職員の人権意識調査について1時間あまり話をさせていただきます。残りの時間でパンフレットの件で確認したいことがあります。人権意識調査につきましては、内田先生に大変ご協力をいただきました。みなさんのところには分析の中間報告があります。私たちはこれを初めて見ます。内田先生に説明をしていただいた後、質問なり出していただけたらと思います。また、これは教職員に返さないといけないので、こうすればどうかということがあれば出していただけたらと思います。少し時間を取りますので、目を通してください。

委員長：今から内田先生に説明をしていただきます。よろしくお願いたします。

(内田委員から中間報告について説明)

委員長：感想ではなく、質問、あるいはわからない点があれば出してください。

委員：京都府のアンケートを参考に分析されましたが、京都府の場合は京都府全体ですか、あるいは市部と郡部など地域別に分けて分析していますか。

委員：地域別の分析はやっていなかったと思います。

委員：京都府全体ですね。地域によって違いはあると思われませんか。

委員：京都の場合はあると思います。ただ、地域別のクロス集計はやっていなかったと思います。

委員長：4ページの間5「加配経験の有無」の項目ですが、同和加配や生徒指導加配などは全部の学校には配置されていないと思いますが、今年度これらの加配が市で何名配置されていたのか、出してもらえるでしょうか。

委員：それは出せると思いますが、同和加配は児童生徒支援加配に名前が変わっています。

委員長：31ページの間16「部落差別（同和問題）に関して起きていると認識している差別事象」の項目で、答えの10番「被差別部落（同和地区）に対する差別はないと考えているので人権問題は起こっていない」を選んだ人が81人もいます。それと答えの11番「部落差別（同和問題）を知らない」を選んだ人が101人もいます。これらの意味合いですが、答える側が「知らない人が多くいるのではないか？」という意味でこれを選んだ人がいるのではないのでしょうか。

委員：「知らないことが問題である」という意味合いで回答したということですね。

委員長：該当する項目をすべて選択することになっていて、一人の人が平均6つほど選んでいます。そういう中で選んでいるので、「知らないことが問題である」という意味合いで選んでいるのではないのでしょうか。みなさんはどう思われますか。

委員：この調査は何のためにするのかというと、今の先生方がどう思われているのか、現実を知るための調査ですから、部落差別を知らない人が教職員にいて、これらの数字に驚くのですが、ではどうすればいいのか、調査をベースにして、次何をするのかを考えないといけません。数字があがってきているのですからこれが現実だと思います。書いた人がこの質問を読んで回答をしたわけですから、それは本人に聞いていくしかありません。書いた本人がどういう思いで、どう捉えて書いたかは、私たちは知ることはできないと考えます。

委員：委員長の言われることも分からなくはないですが、この回答の並びからいくと「部落差別（同和問題）を知らない」と純粋に答えた人が1割いるのではないかと想像できます。ちょっと悩ましいです。誤解された可能性も無きにしもあらずです。

委員：それに関連すると問13「部落差別（同和問題）について深く考えた時期」や問14「部落差別（同和問題）について深く考えた出会い」の回答で「当てはまるものはない」や「その他」を選んだ人がそんなに多くないので、委員長が言われたとおり「知らないことが問題である」ということで、選んだ人がいるかもしれません。善意に考えると。

委員長：書き手の問題なので分かりませんが。

委員：確かに2割近い人が答えの10番、11番を選んでいるのは、多いなと思いました。

委員：約2割の人が10番、11番を選んでいるので、これからどう意識付けしていくのかが、これからの課題です。また、回答してない人がたくさんいることが、人権意識の薄さの表れだと思います。こういう調査に向き合わない先生がいるということが問題だと思います。

委員：少なくとも1割の人が人権問題として、部落差別の問題は起こっていないと回答しているのはほぼ間違いない事実なので、これは大きな課題ですね。

委員長：質問はこれでないようですので、また、ゆっくり時間をかけて見てください。次は感想を言っていたきたいと思います。

委員：相対的に見て、やはり経験の浅い方々が人権に関する意識も低いというようなことになっていると思います。

委員：このデータはどこかで見ることはできますか？市のホームページにでも載るのでしょうか。

委員長：この結果がどのように出ていくかですね。

委員：白黒でいただいているデータは見にくいので、カラーデータをパソコンで見るとはできるのでしょうか。

委員長：推進委員会では結果を考察するところまではやります。それを教育委員会にお渡しして、教育委員会事務局の方でどうされるのか判断されると思います。

事務局：最終的には決定していませんが、先生方にはタブレットを配布していることもありますので、タブレットにデータを送ることで、カラーで見ることがありますので、今のところその方向で検討しています。

委員：問22「人権学習の困難」の回答で「子どもの意欲や関心を高めるのが難しい」や「自分自身が間違っただけを教えるのではないかと不安である」を選んだ人が20歳代、30歳代で割合が高くなっています。先生に自信がないというのは、何とかしてあげないといけないと思います。それと、これを公表する時には、何が課題であるのかを明らかにして、次どうしていくのか考えていくことが大切です。

委員：問13「部落差別（同和問題）について深く考えた時期」で「教職に就いた後」と回答した人が半数を超えています。市民や教師の意見をいろいろな所で聞かしてもらいますが、結構「親から聞いた」とか「近所から聞いた」とか「差別意識を植え付けられていました」、という話は聞いてきました。でも現実には、今の先生はそれも聞いたことがない、あまり知らないという人がいるのも現実です。また現実には日本社会に部落差別があると、特にはっきり分かったのはインターネットです。インターネット社会で誰でも見られる状況になったことを踏まえたうえで、この「わからない」「差別はない」と答えた人の目には触れていないのかもしれませんが。課題は明らかになっているので、このデータは市民に出す必要はないと思います。一生懸命頑張っている先生方がいらっしゃるわけですから、必死に頑張っている先生方の意欲よりも、「ダメだなあ」、「わかってないなあ」という数字にも取れますので、それは少なくとも被差別の立場から望むところではありません。教育でしか変えられないと思っていますから、先生方がこの数字を見て、自分たちは何をしていかないといけないのかを考えていく、そういう形でこの調査の数字を活かしてもらいたいと思います。

委員：教員免許を取る時に学校で習った勉強の中に、同和問題はなかったです。その後入った専門学校で、精神保健福祉士の福祉の本の中で隣保館という言葉が載っていました。授業でもほぼ飛ばされてやってきて、たまたま自分が勤めた所が上宮川文化センターというところで、すごく同和問題に力を入れているところだったから、私はそこに行って初めて知ったというのが本音です。だから多分、先生方は人権意識が低いのではなくて、知る機会がなかったのではないかと思います。言われてもその言葉の意味さえも分からない。根本的にそういう最初の研修が先生になりたての方には必要になってくると思います。

委員：若い先生方は経験がない。知識がない。いろいろ調べられた調査の中でも出ています。学生時代に勉強した経験がないというのが事実だと思います。このアンケートをまとめて、先生方にどのようにフィードバックをするのでしょうか。

委員：昨日の「人権交流学びのつどい」の中でワークショップがありました。おそらく99%が現職の

教員の分科会に参加しましたが、先生方は勉強されています。ワークショップの中である先生が、「対象地域がある学校であろうが、ない学校であろうが同和問題の学習はしっかりしていないといけないし、みんなが対象地域のある学校で学べるように先生方をシャッフルしないと」いわれた。その言葉は、先生方の中で同和問題を学習されているから出たのだと思います。

委員長：内田先生の方から何かご意見はありますか。

委員：若い人たちは、自分で知識もなければ、経験もないということをわりと自覚されているし、困っている事としてその割合が高いということを経験するということはすごく重要な事で、「自分だけが困っているのではないんだな」というような広がりを持っていくことが重要でしょう。意欲がないわけではなく、知識や経験がないことを自覚しているから、むしろその知識や経験を身につけたいと書いているわけですから、知識や経験を身につけられるような研修や学習の機会をこれから保障していくことが方向性として見えてきたと思います。悲観しすぎることもないし、これから粛々とやっていくべきことをやっていくことが大切です。

委員長：アンケート結果をどうフィードバックするのは教育委員会が出してほしいと思います。それに対して私たちがご意見を申し上げたいと思います。アンケート結果に対する個人的な感想ですが、よかったですと思いました。宝塚市の先生方は頑張っていると正直思いました。結果を見て嬉しく思いました。

では2つめの議題に入りたいと思います。パンフレットの件です。前回出した変更点を教育委員会の方で全部直したものを今日配ってもらっています。事務局大変だったと思います。見てもらって何か意見があればお願いします。

委員：47ページの差別的な言葉の表現について、昔は色盲という言い方がありましたが、これは表現としてはいいのでしょうか。

委員長：色盲をこのページに入れるかどうかですね。

委員：ここに載せるべきものは、今でも使われている、使われる可能性があるものであって、死語になりつつあるものは、あえて載せる必要はないと思います。

委員：学校でも昔は検査をしていましたが、今はそういった検査はしていません。逆に言うと、工業系に進学するような生徒は、個別に検査をしたりします。なぜ無くなったのか、詳細はちょっと分かりません。

委員長：誰も判断できないのであれば、後で調べましょう。医学的にあるのであれば、使われることがあるわけですね。

委員：教育委員会が作成している「ありのままに自分らしく」が改訂されますが、16ページの高学年の教材には載っていますが、15ページの低学年と中学年のところには載っていません。性の多様性については宝塚市も力を入れているところですので、低学年と中学年にも教材はあるので、ここにも載せてはどうでしょうか。

事務局：それで言いますと中学校にも入れるべきかと思います。全部の場所にそれぞれ入れるのであれば中学校の欄の下にまとめて入れてもいいかと思います。

委員：時間のない中で教材を探すのに、自分は低学年だからと低学年の所を探された時に目につくように、それぞれの学年の欄に入れておいた方がいいのかと思います。

委員長：すべての欄に入れるのが一番良いですね。

委員：昨日の「人権交流学びのつどい」の教師の分科会で報告されたある学校の先生も、このパンフレットの中から教材として使っていると言っていました。ちょっと嬉しかったです。先生方に見てもらって使ってほしいと思います。

委員長：「目次」というのも「もくじ」に変えておきたいと思います。全人教の本もひらがなで書いています。そういうことも含めて、またよく目を通しておいてください。根本的な所は変えないでいこうと思います。あと、パンフレットはどれくらいの部数を印刷できますか。

事務局：全教職員と関係団体に配る予定です。

委員長：最後に副委員長から閉会あいさつをお願いします。

委員：みなさんお疲れ様でした。個人的には今日はとても勉強ができました。ありがとうございました。今、インフルエンザもコロナも流行っていますので、みなさんお元気で、また次回お会いしたいと思います。